

文書番号 CE-210-19A
発行日 2019. 04. 25

エコアクション21 環境経営レポート

2018年度（期間2018/4～2019/3）



ケミコン精機株式会社

〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-7-6
Tel 0428-24-3830(代表) Fax 0428-24-8599

1. 組織の概要

(1) 事業者名

ケミコン精機株式会社

(2) 代表者名

代表取締役常務 堀川 勝司

(3) 所在地

青梅事業所 〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-7-6

仙台事務所 〒989-2436 宮城県岩沼市吹上2-3-7

(4) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 飯合 晃

連絡先 Tel 0428-24-3830 Fax 0428-24-8599

(5) 資本金

2,000万円

(6) 事業の規模

売上高 16億5100万円（2017年度実績）

従業員数 49名（2017年度平均人員）

(7) 事業内容

各種精密部品加工、販売

合理化、省力化機器設計及び製作、販売

2. 対象範囲

組織の概要に記載した全事業所・全事業内容

3. 環境経営方針

当社は、環境経営方針を以下の通り定め、これに基づき行動します。

文書番号 CE-101-19A

環境経営方針

ケミコン精機株式会社は、日本ケミコングループの国内設備製作会社として『日本ケミコン環境基本方針』に基づき環境保全活動に取り組んでいきます。併せて経営における課題とチャンスの明確化を考慮し、この環境経営方針をケミコン精機株式会社全事業所の活動方針として制定致します。

1. 環境経営方針を達成するために、適切な組織の構築、必要な人的・物質的資源を整え、目標を定め継続的改善および環境負荷の削減に取り組みます。
環境経営方針及び環境経営目標は、それぞれ可能な範囲で経営における課題とチャンスを踏まえ整理、明確にし、毎年定期見直しを行なうとともに必要な場合は臨時見直しを行います。
2. 環境関連の法規、条例および当社が同意したその他の要求事項を遵守し、実行します。
3. 全従業員がこの方針に従い、各事項に対し積極的に環境管理活動を展開します。
4. 当社の事業活動が環境に影響を与える以下の項目に取り組みます。
 - ①省エネルギー推進(CO2削減)
 - ②廃棄物の削減およびリサイクルの推進
 - ③水使用量の削減(節水)
 - ④化学物質の管理
 - ⑤グリーン調達推進
 - ⑥自社製品の環境配慮
5. 生物多様性への対応として、生物多様性保全活動を推進、展開するとともに地域及び企業間連携を目指します。
6. 環境事故、自然災害時等の環境リスクについて、発生時の対応及び予防に努め、また、気候変動を含めたリスク発生時の影響を最小限に抑える組織を確立し、維持する。
7. 環境経営方針は文書化し、教育訓練および日常の活動を通じて、当社で働く全ての人に周知・徹底をはかるとともに社外にも公表致します。

2019年4月19日
ケミコン精機株式会社
代表取締役常務

代表者署名

堀川 勝司

4. 環境経営目標

当社における2005～2007年度実績平均を基準とし、2017年度から2019年度までの中期目標を設定。

項目	基準	中期目標		
	2005～2007年度平均	2017年度	2018年度	2019年度
1) 省エネルギーの推進 (CO2の削減) ①電力使用量 ②灯油 ③液化石油ガス(LPG) ④ガソリン	2,754 Kg-CO2/人	2,426 Kg-CO2/人	2,402 Kg-CO2/人	2,378 Kg-CO2/人
		2005～07年度 実績平均比 11.9%削減	2005～07年度 実績平均比 12.8%削減	2005～07年度 実績平均比 13.7%削減
2) 廃棄物の削減及びリサイクルの推進 ①一般ごみ ②廃プラスチック ③廃油 ④金属くず・配線くず ⑤段ボール・事務用紙・古新聞 ⑥木くず	0.196 t/人	0.087 t/人	0.087 t/人	0.087 t/人
		2005～07年度 実績平均比 56.0%削減	2005～07年度 実績平均比 56.0%削減	2005～07年度 実績平均比 56.0%削減
3) 水使用量の削減 ①下水道	12.39 m ³ /人	9.26 m ³ /人	9.26 m ³ /人	9.26 m ³ /人
		2005～07年度 実績平均比 26.3%削減	2005～07年度 実績平均比 26.3%削減	2005～07年度 実績平均比 26.3%削減
4) 化学物質の管理 ①化学物質の監視		PRTR法に該当する量の化学物質が使用されていないか監視する。代替えなどの可能性を探り、不可能な場合正しい届出がされているかの確認をする。		
5) グリーン調達の推進		製品を製造するために必要な原材料、部品、設備などを調達する時、環境負荷の少ないものから優先的に選ぶ。		
6) 自社製品の環境配慮		設計案件に対してのRoHS・省エネ対応部品明細表の使用状況を月次で把握し、不備があった場合その理由を明確にする。		
7) 生物多様性への対応		生物多様性保全活動を推進、展開。		

※CO2排出係数は、0.378Kg-CO2/Kwhを使用し、毎年1%削減する。

※廃棄物、水使用量は、前年度目標値から前年度実績値の差を2で除したものを前年度目標値から引いた数値を3カ年の目標としています。

5. 環境経営計画(2018年度)

(1) 省エネルギーの推進 (CO2の削減)

- ①空調の設定温度管理の徹底、節電対策
- ②照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底
- ③簡易間仕切り、作業エリアの分割、限定推進
- ④デマンドの活用
- ⑤社有車エコ運転の徹底
- ⑥社有車自主定期点検の徹底(新規)
- ⑦コンプレッサーのエア一点検／整備の実施
- ⑧コンプレッサーのエア一漏れ点検の実施
- ⑨空調機器フィルター清掃点検の実施

(2) 廃棄物の削減及びリサイクルの推進

- ①段ボールのリサイクル徹底
- ②古新聞・古雑誌等のリサイクル徹底
- ③緩衝材、木材パレットの再利用
- ④事務用紙の再利用／リサイクルの徹底
- ⑤部品梱包の簡略化／削減
- ⑥廃棄物置場点検の実施

(3) 水使用量の削減(節水)

- ①各蛇口の節水、ルールの徹底
- ②蛇口等の水漏れ点検
- ③水道メーター点検(毎月2回)
- ④埋設配管点検の実施

(4) 化学物質の管理

- ①新たな化学物質使用の監視・確認
- ②化学物質一覧表の見直し、更新
- ③灯油置場点検の実施
- ④薬品油類置場点検の実施
- ⑤フロンガス使用機器点検

(5) グリーン調達への推進

- ①グリーン調達一覧表の見直し、更新
- ②部品のRoHS検査の実施

(6) 自社製品の環境配慮

- ①RoHS・省エネ対応部品明細使用の遵守・確認
- ②小型化、長寿命化、部品数削減等の推進

(7) 生物多様性への対応(新規)

- ①燕の巣の保護
- ②巣箱の設置
- ③植樹・モッコクの木

6. 環境経営目標の実績と評価

項目	単位	2005-07年度 実績平均(基準)	2018年度(2018/4~2019/3)		
			目標 (絶対値)	実績 (絶対値)	評価
1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)	kg-CO2/人	2,754	2,402 (139,316)	1,897 (119,134)	○
2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進	t/人	0.196	0.087	0.054	○
3)水使用量の削減	m3/人	12.39	9.26	7.10	○
4)化学物質の管理	—	—	新たな化学物質の 使用の監視	該当する新たな化学物質の使用は無し	○
5)グリーン調達への推進	—	—	原材料、部品、設備などを調達する時、環境負荷の少ないものから優先的に選ぶ	毎月漏れなく実施	○
6)自社製品の環境配慮	—	—	毎月のRoHS・省エネ明細の使用把握と不備理由の明確化	毎月漏れなく実施	○
7)生物多様性への対応	—	—	生物多様性保全活動を推進、展開	毎月漏れなく実施	○

評価判定 ○……目標達成 ×……目標未達成

1)省エネルギーの推進 (CO2の削減)

結果:2005~07年度実績平均値に対して12.8%削減目標 → 実績31.1%削減

2)廃棄物の削減及びリサイクルの推進

結果:2005~07年度実績平均値に対して56.0%削減目標 → 実績72.4%削減

3)水使用量の削減

結果:2005~07年度実績平均値に対して26.3%削減目標 → 実績42.7%削減

4)化学物質の管理

結果:該当する新たな化学物質の使用は無し

5)グリーン調達への推進

結果:グリーン調達一覧表の見直し、更新(年1回:11月)
部品のRoHS検査の実施(年2回:4月・10月)

6)自社製品の環境配慮

結果:毎月漏れなく、RoHS・省エネ明細(環境対応部品明細)の使用を遵守

7)生物多様性への対応

結果:毎月巡回実施、巣箱の状況、モッコクの木成長を確認

7. 環境経営計画の取組結果、次年度(2019年度)の取組内容

(1) 省エネルギーの推進 (CO2の削減)

	2018年度の取組内容及び結果			2019年度(次年度)の取組内容	
	環境経営計画	評価	結果	環境経営計画及び取組内容	特記事項
①	空調の設定温度管理の徹底、節電対策	○	表示、朝礼等で冬20℃、夏28℃を徹底 夏場のエアコンONタイミン30℃実施 扇風機等を積極的に活用 朝晩など積極的に外気取り入れを推進 よしず、すだれ、グリーンカーテンを設置	① 空調の設定温度管理の徹底、節電対策	継続
②	照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	○	昼休み時の消灯、不在時の消灯の徹底、実施可能なコピー機、プリンター、PCは全て省電力設定に変更。新工場、第三工場へLED導入	② 照明、OA機器の節電、省電力設定の徹底	継続
③	簡易間仕切り、作業エリアの分割、限定推進	○	カーテン等で使用エリアの分割、限定を実施	③ 簡易間仕切り、作業エリアの分割、限定推進	継続
④	デマンドの活用	○	デマンドを活用し、データ収集、ピーク値管理を強化	④ デマンドの活用	継続
⑤	社有車エコ運転の徹底	○	表示等でのエコ運転、燃費順の優先使用徹底	⑤ 社有車エコ運転の徹底	継続
⑥	社有車自主定期点検の徹底	○	毎月点検実施、事故防止、燃費向上を図る	⑥ 社有車自主定期点検の徹底	継続
⑦	コンプレッサーのエア点検/整備の実施	○	毎月点検を実施	⑦ コンプレッサーのエア点検/整備の実施	継続
⑧	コンプレッサーのエア漏れ点検の実施	○	半年毎に実施	⑧ コンプレッサーのエア漏れ点検の実施	継続
⑨	空調機器フィルター清掃点検の実施	○	半年毎に実施	⑨ 空調機器フィルター清掃点検の実施	継続

(2) 廃棄物の削減及びリサイクルの推進

①	段ボールのリサイクル徹底(非焼却)	○	分別ルールの徹底実施	① 段ボールのリサイクル徹底(非焼却)	継続
②	古新聞・古雑誌等のリサイクル徹底(非焼却)	○	分別ルールの徹底実施	② 古新聞・古雑誌等のリサイクル徹底(非焼却)	継続
③	緩衝材、木材パレットの再利用	○	置場の設置、継続	③ 緩衝材、木材パレットの再利用	継続
④	事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	○	シュレッダーにかけて再資源化実施	④ 事務用紙の再利用/リサイクルの徹底	継続
⑤	部品梱包の簡略化/削減	○	業者への簡略化協力依頼表示実施	⑤ 部品梱包の簡略化/削減	継続
⑥	廃棄物置場点検の実施	○	毎月点検を実施	⑥ 廃棄物置場点検の実施	継続

(3) 水使用量の削減

①	各蛇口の節水、ルールの徹底	○	節水表示により徹底	① 各蛇口の節水、ルールの徹底	継続
②	蛇口等の水漏れ点検	○	3か月毎に実施	② 蛇口等の水漏れ点検	継続
③	水道メーター点検	○	1か月に2回実施	③ 水道メーター点検	継続
④	埋設配管点検の実施	○	半年毎に実施	④ 埋設配管点検の実施	継続

(4) 化学物質の管理

①	新たな化学物質使用の監視・確認	○	1年を通してPRTR法の該当品はないことを確認	① 新たな化学物質使用の監視・確認	継続
②	化学物質一覧表の見直し、定期更新	○	青梅で年2回更新実施	② 化学物質一覧表の見直し、定期更新	継続
③	灯油置場点検の実施	○	毎月点検を実施	③ 灯油置場点検の実施	継続
④	薬品油類置場点検の実施	○	毎月点検を実施	④ 薬品油類置場点検の実施	継続
⑤	フロンガス使用機器点検	○	年4回、空調機等簡易定期点検を実施	⑤ フロンガス使用機器点検	継続

(5) グリーン調達への推進

①	グリーン調達一覧表の見直し、定期更新	○	青梅で年1回更新実施	① グリーン調達一覧表の見直し、定期更新	継続
②	部品のRoHS検査の実施	○	青梅で年2回更新実施	② 部品のRoHS検査の実施	継続

(6) 自社製品の環境配慮

①	環境部品明細(RoHS対応、省エネ)使用の遵守・確認	○	新規設計案件において、遵守率100%を達成。省エネ機器の選定9件実施	① 環境部品明細(RoHS対応、省エネ)使用の遵守・確認	継続
②	小型化、長寿命化、部品点数削減の推進	○	表示及び設計開始時、検図時の確認を実施	② 小型化、長寿命化、部品点数削減の推進	継続

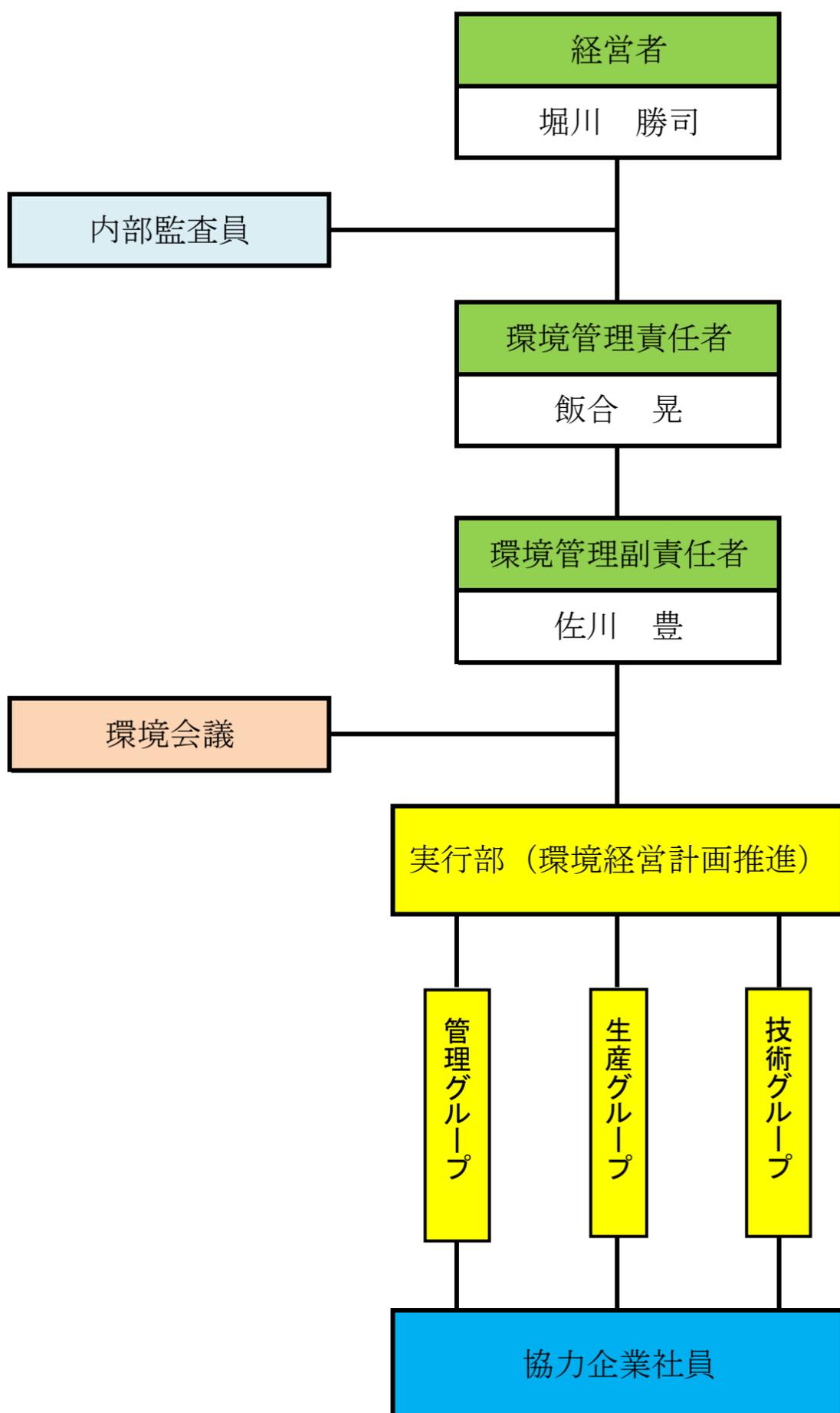
(7) 生物多様性への対応

①	燕の巣の保護(カラス避けを設置)	○	カラス避けを設置し、燕の巣を保護(4~6月)	① 燕の巣の保護(カラス避けを設置)	継続
②	巣箱の設置(野鳥の保護)	○	毎月1回巡回を実施	② 巣箱の設置(野鳥の保護)	継続
③	植樹・モッコクの木(野鳥の保護)	○	毎月1回巡回を実施及び4~9月消毒を行う	③ 植樹・モッコクの木(野鳥の保護)	継続

取組結果の凡例:○実施 △不十分 ×未実施

8. 環境経営計画の実施体制

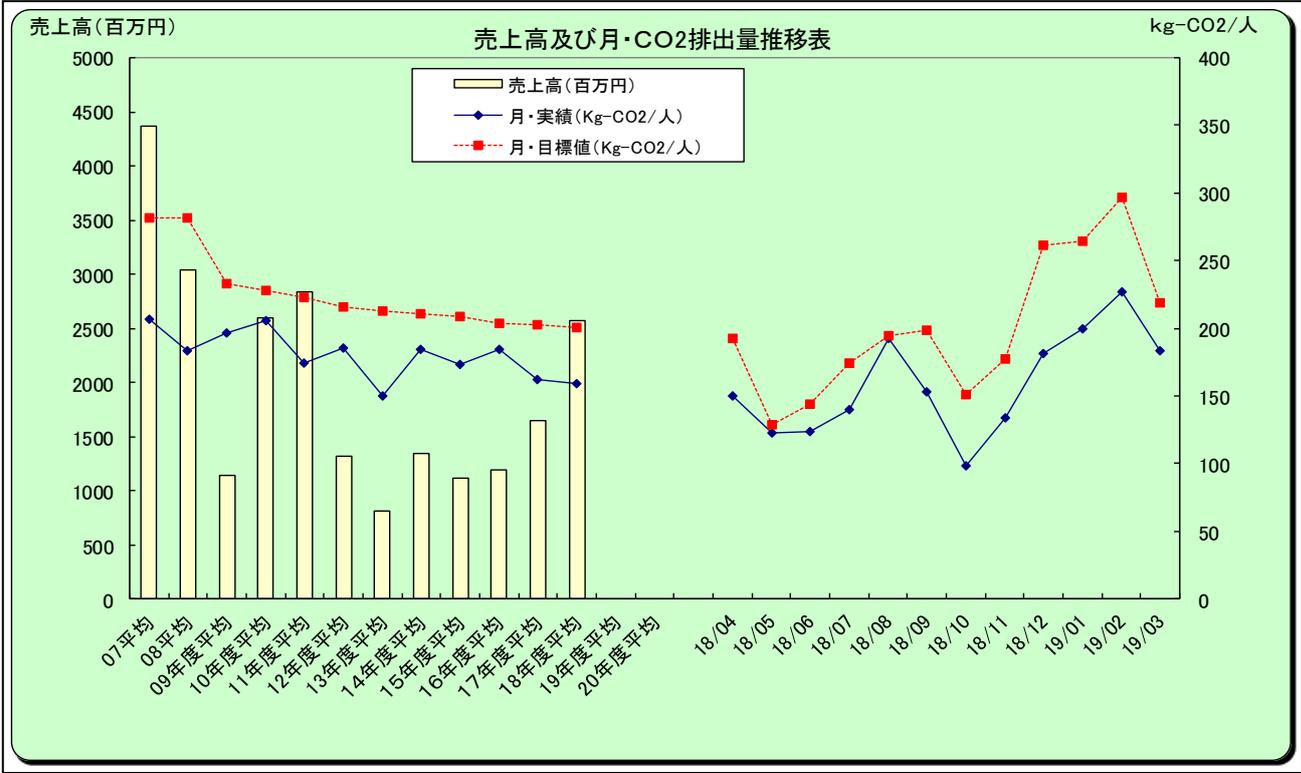
環境管理組織図



EA21活動

活動内容の紹介

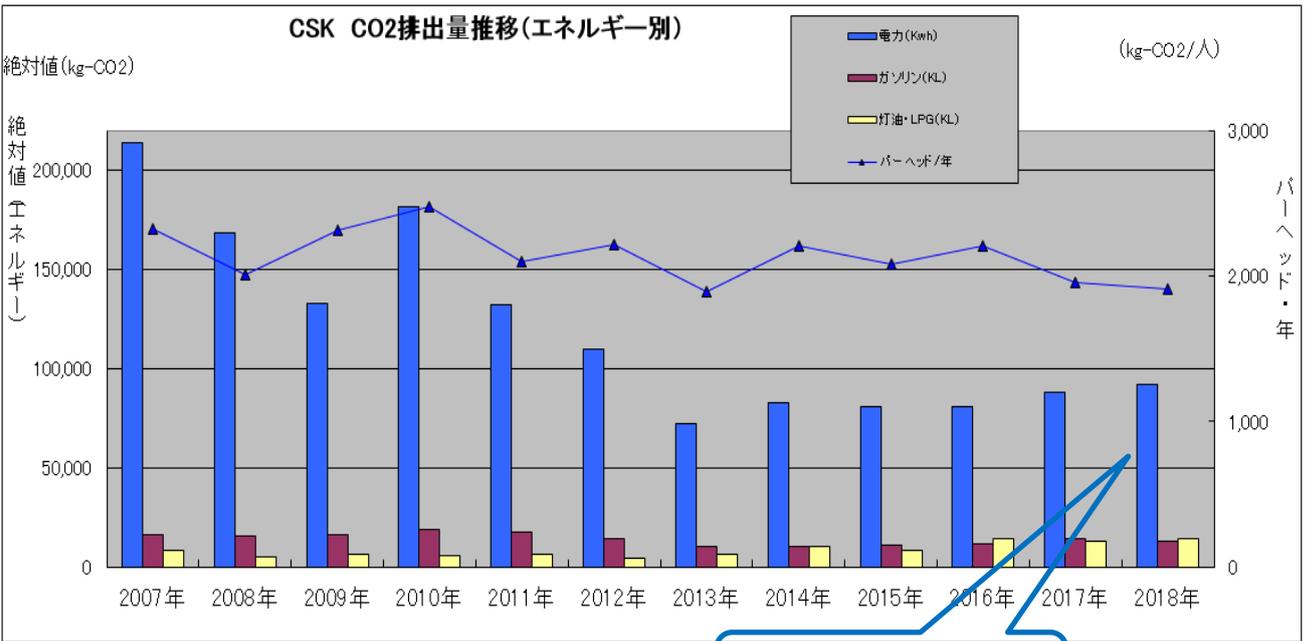
(1) 省エネルギーの推進(CO2削減)



ケミコン精機(株)過去12ヵ年CO2排出量

2019.04.01現在

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
香福・仙台														
電力(Kwh)	213,863	168,503	132,936	181,500	132,136	109,951	72,217	82,782	80,657	80,372	87,655	92,118		
ガソリン(KL)	15,853	15,602	16,465	18,585	17,578	14,411	10,034	10,455	10,558	11,256	13,947	13,073		
灯油・LPG(KL)	8,538	5,014	6,359	5,315	6,131	4,472	6,190	9,921	8,348	14,093	13,048	13,968		
パーヘッド/年	2,324	2,008	2,314	2,474	2,093	2,216	1,892	2,203	2,076	2,208	1,951	1,905		
エネルギー使用量に対して電力の占める割合	89.76%	89.10%	85.96%	88.86%	84.79%	85.34%	81.66%	80.25%	81.01%	76.02%	76.45%	77.91%		

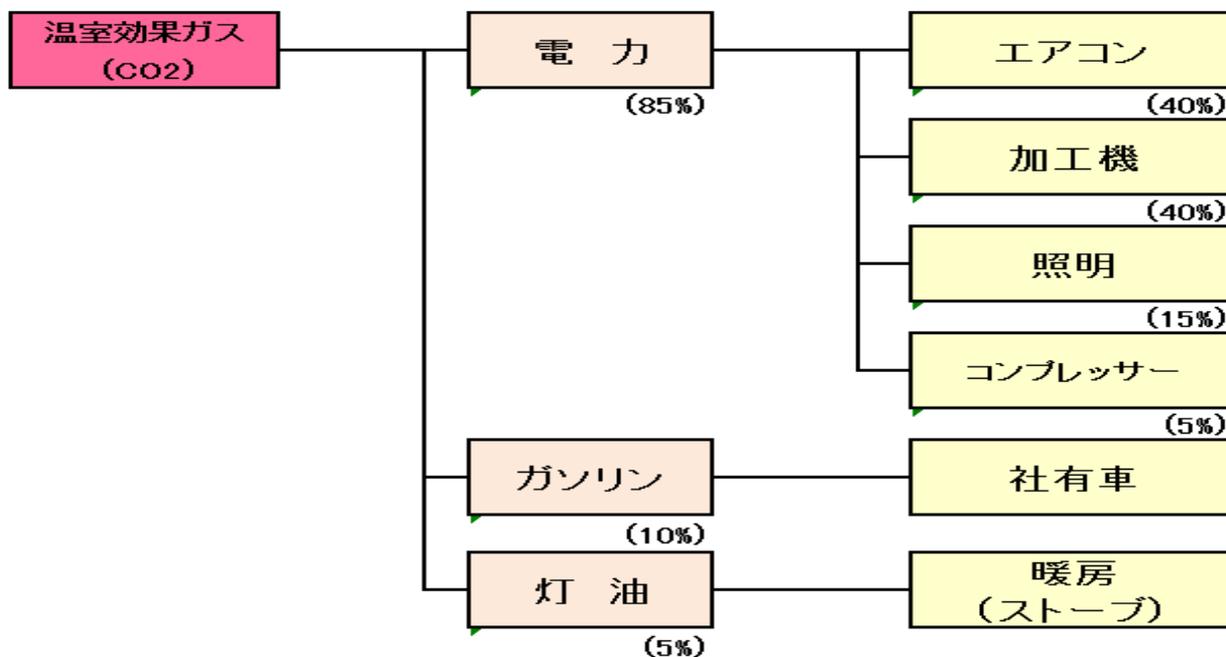


電力によるCO2排出量
(76.45→77.91%に上がる)

活動内容の紹介

(1) 省エネルギーの推進(CO2削減)

*温室効果ガス内訳



*現在、活動継続中

導入・設置年月	節電内容
2007年	高効率蛍光灯等へ更新
2008年	(プリウス)ハイブリッドカーへ入替
2010年	省エネオイルフリーコンプレッサーへの入替
2010年10月	事務所の屋根断熱塗装と屋根裏空気排気口による節電
2011年6月	冷房と扇風機の併用による節電
2011年6月	サーキュレーター攪拌による節電
2011年6月	夏季「よしず」で日よけ(第一工場屋上、第三工場、事務所)
2011年8月	電力デマンド監視による最大電力の抑制
2013年	暖房マニュアル作成(暖房開始時間の調整及び暖房とストーブの併用)
2014年8月	トイレに人感センサーを設置し、電気の消し忘れ等の節電
2014年11月	(カローラ)ハイブリッドカーへ入替
2015年9月	(プリウス)ハイブリッドカーへ入替
2016年9月	水銀灯からLEDへ効率蛍光灯へ更新(第一工場加工場)
2016年10月	(カローラ)ハイブリッドカーへ入替 仙台
2016年11月	空調機器入替による効率化、CO2、電力削減(第三工場)
2017年3月	屋根断熱塗装による節電、CO2、電量削減(第二工場)
2017年5月	(カローラ)ハイブリッドカー1台新規導入 仙台
2017年7月	空調機器室外機へ日避けヒートを設置
2017年9月	(プリウス)ハイブリッドカーへ入替

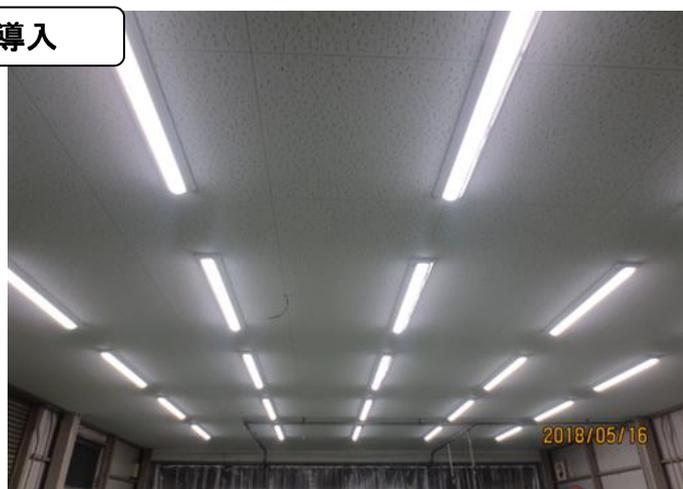
* 2018年度に導入・設置したものは次ページにて紹介

*現在、活動継続中(前頁より)	
導入・設置年月	節電内容
2017年9月	第一工場加工場、LED高効率蛍光灯へ更新
2018年2月	新工場、LED高効率蛍光灯を設置

活動内容の紹介

(1) 省エネルギーの推進(CO2削減)

2018年5月導入



第三工場へLED効率蛍光灯に更新
(CO2、電力量削減)

2018年8月導入

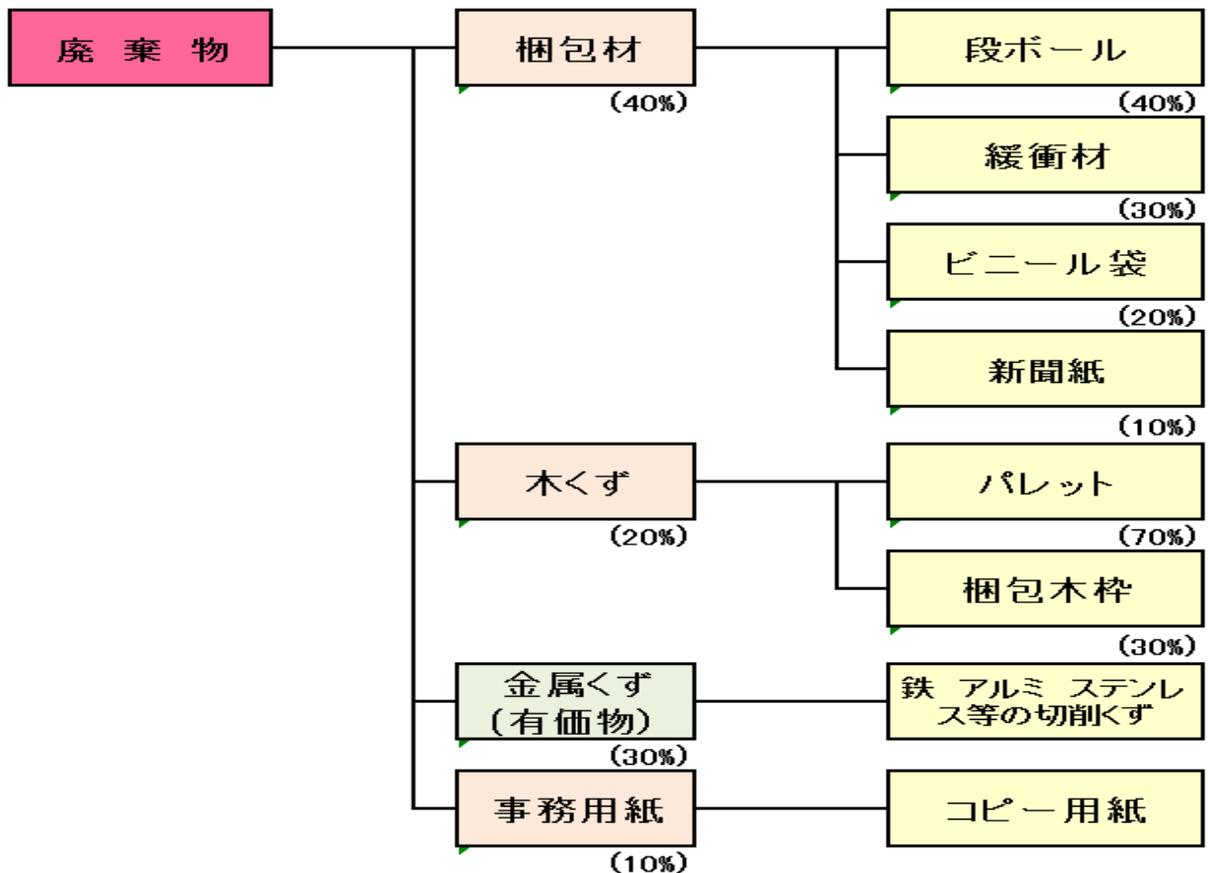
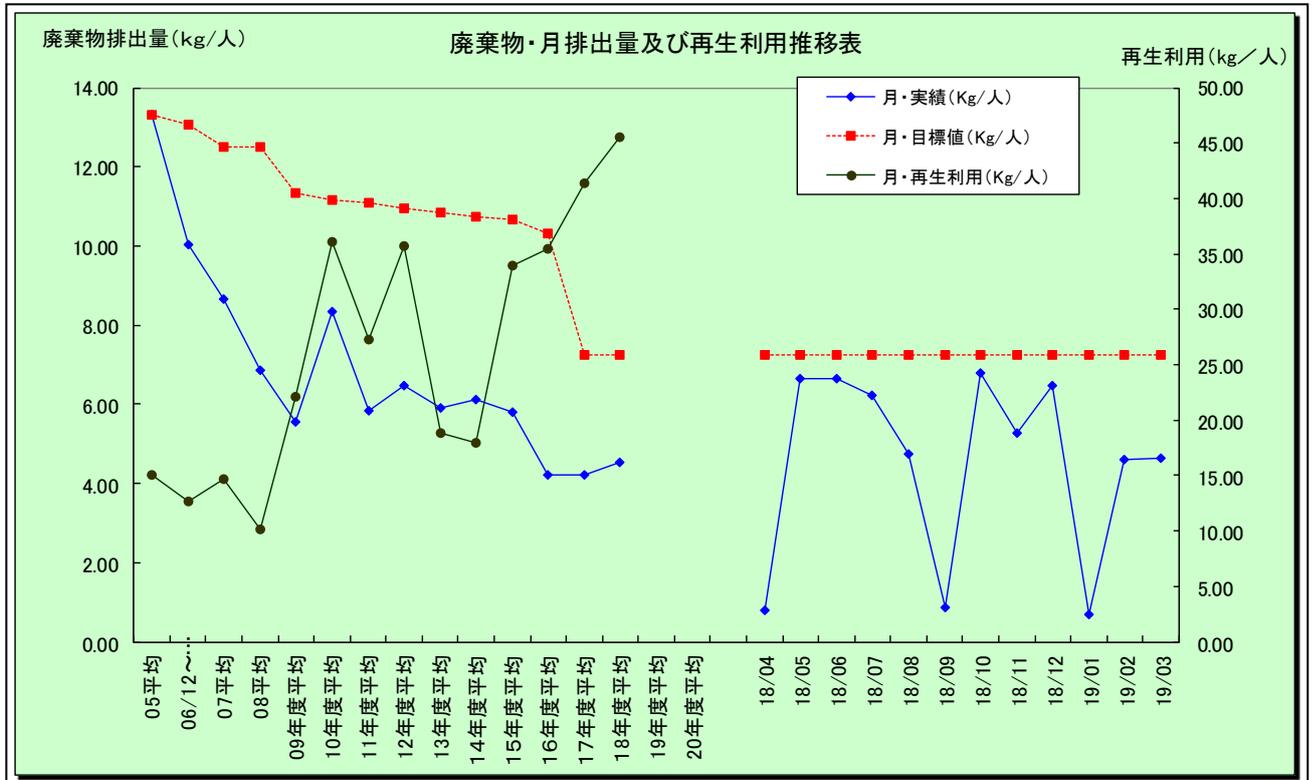


第三工場シャッターへ遮光シートを設置
(CO2、電力量削減)

活動内容の紹介

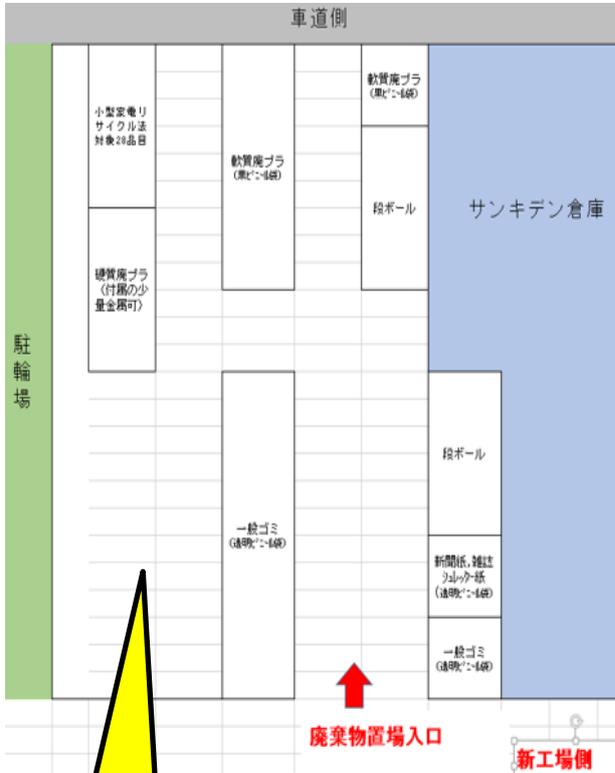
(2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

*廃棄物の内訳



活動内容の紹介

(2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進



ゴミの分別例

5010_04
08/ 管理

【一般ゴミ】・・・排出量の少ない可燃ゴミ(透明ビニール袋使用)

- ・生ゴミ
- ・ビニール袋、現品票付ビニール袋
- ・紙 (由來だけリサイクルに回す)
- ・現品票(封金付きOK)
- ・コンビニ弁当、カップ麺等容器プラスチック製等)など汚れているもの
- ・枝葉、草、花
- ・ガムテープ、セロハンテープ
- ・すずらんテープ (PPバンドは不燃ゴミ)
- ・輪ゴム
- ・煙草の吸殻
- ・ウエス、布(油污れ可)
- ・CD、DVD(本体のみ)、ケースは軟質廃プラ
- ・軟質の洗剤容器
- ・樹脂の削りカス

【軟質廃プラ】・・・排出量の多い軟質プラスチック(黒ビニール袋使用)

- ＜注意：金属が付いている物や硬い物は不可＞
- ・PETボトル (基本的にはコココーラ、アサヒ缶と記入させる)
 - ・エアークッキン
 - ・発泡スチロール
 - ・PPバンドテープ
 - ・インシュロック
 - ・素材の外皮削
 - ・緩衝材
 - ・コンベックスベース
 - ・クリアファイル
 - ・シュリンクラベル

【硬質廃プラ】・・・硬質のプラスチック(付属の少量金属可)

- ＜注意：袋に入れる時は、透明ビニール袋を使用すること！＞
- ・定規
 - ・バケツ
 - ・ライター
 - ・陶磁器、コーンクリート、鉄片等
 - ・ボールペン、シャープペンシル
 - ・ハサミ
 - ・ガラス
 - ・カサ
 - ・カッチングクト
 - ・帽子の付いたコネクタ
 - ・スプレー缶のキャップ、上卸樹脂製品
 - ・エンジニアリングプラスチック(MCナイロン、PDM等)

【小型家電リサイクル法対象28品目】・・・パソコン、携帯電話、カメラ等

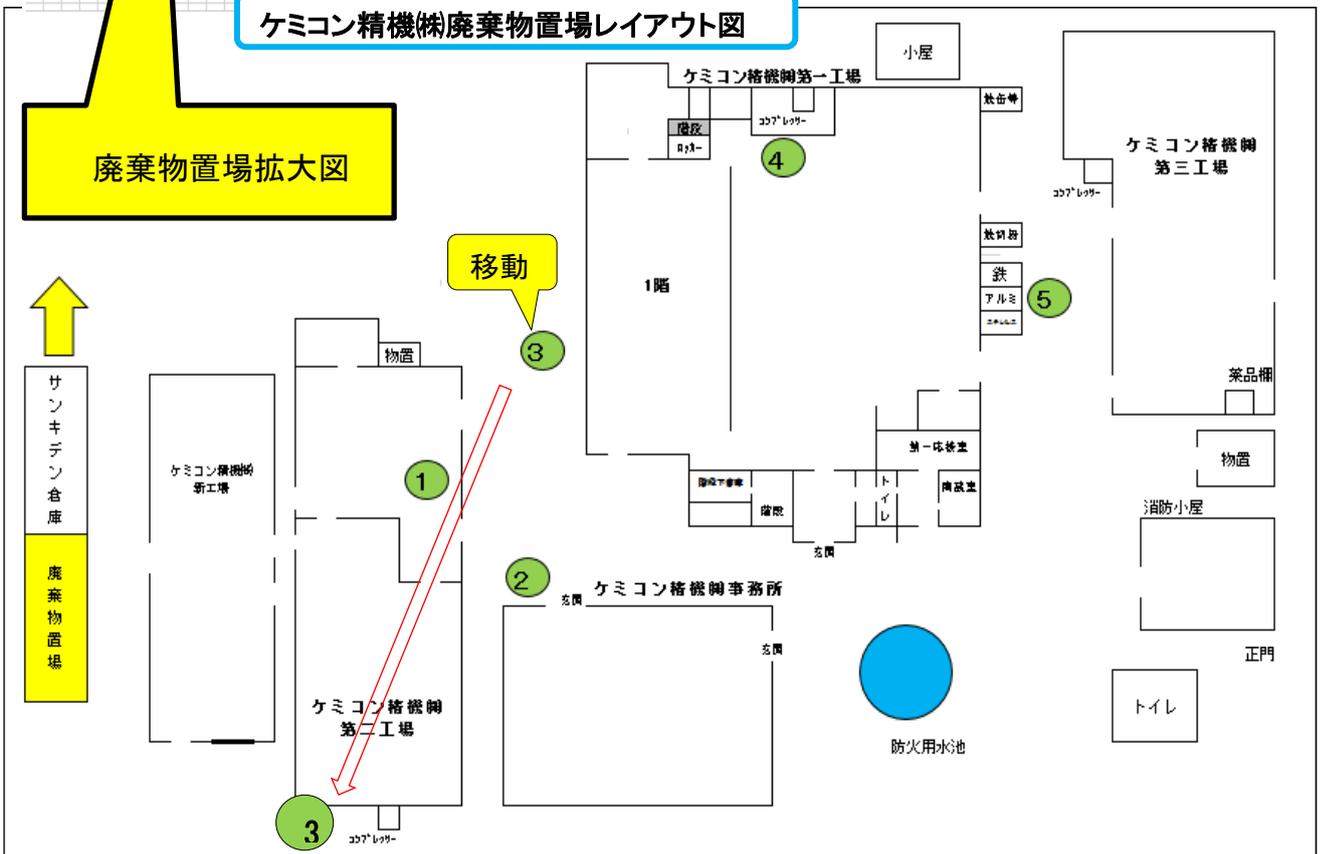
- ・家電リサイクル法対象4品目以外の家電

【家電リサイクル法対象4品目】・・・エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機

- ・家電リサイクル法対象4品目を出す場合、管理区内線(921)まで連絡して下さい。

※単体金属、金属切り粉等は、仕分けして有価物置場へ

ケミコン精機(株)廃棄物置場レイアウト図



活動内容の紹介

(2) 廃棄物の削減・リサイクルの推進

廃棄物置場①～⑤の分別内容

1

段ボールの再利用、



緩衝材 梱包材の再利用 (リサイクル)



2

パレットの再利用



3

木くずの分別廃棄→再資源化



4

蛍光灯、乾電池の分別廃棄→再資源化



廃棄物処理法改正に伴い設置 (水銀関係)

5

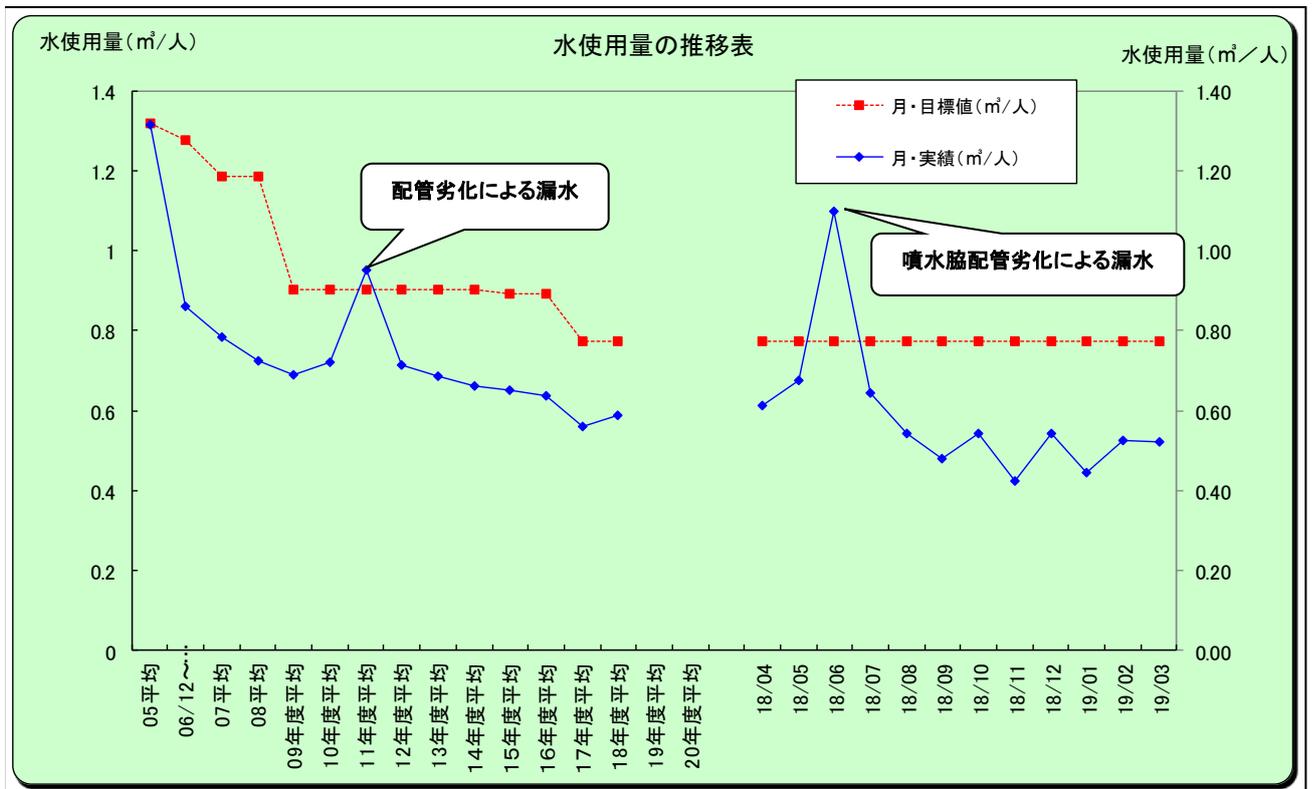
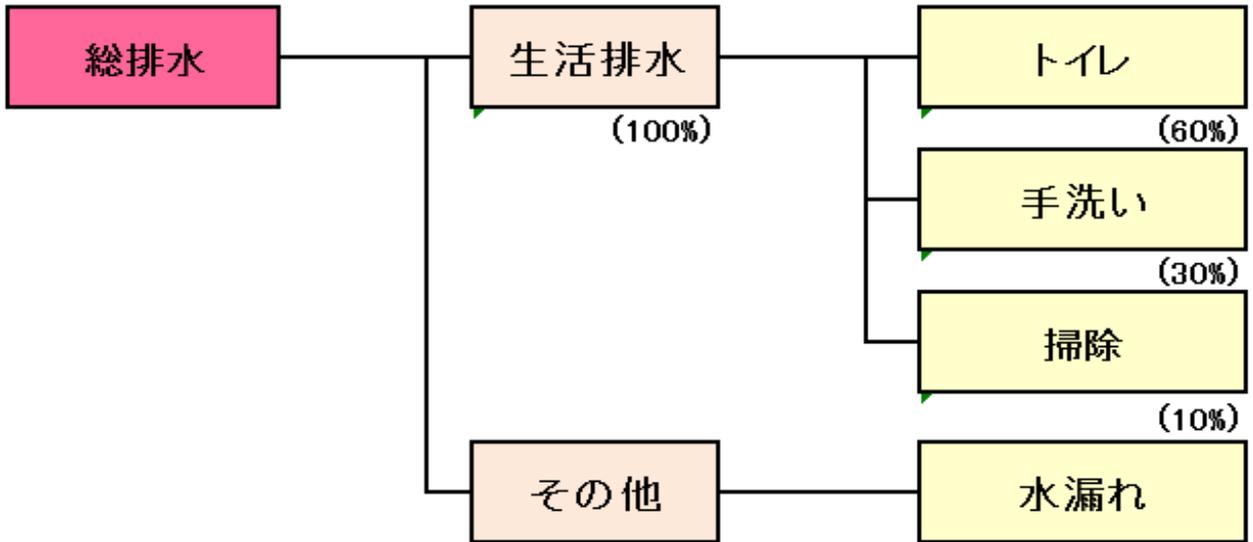
鉄、ステンレス等有価物の分別廃棄 →再資源化



活動内容の紹介

(3) 水使用量の削減

総排水量の内訳



活動内容の紹介

(3)水使用量の削減

*節水対策水



20019年2月導入



水道メータ点検シート

水漏れ点検記録1/2(青梅)				文書番号 CE-366-15A		
年	月	日	点検頻度: 3ヶ月に1回	点検日: 月の中旬頃	点検担当: 管理	
重要: 異常時(水漏れ時)は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。 平均使用量が1.2以上の場合異常。						承認 2
点検日	月	日	点検担当者	承認 1	承認 2	確認
点検項目		OK	NG	特記事項		
水道 蛇口からの水漏れはないか、締めりは悪くないか(パッキン等の摩耗)						
①第1工場1F 正番手洗 場						
②第1工場1F 加工場、コンプレッサー室						
③第1工場2F 倉庫						
④第1工場2F 男子トイレ内手洗 場						
⑤第1工場2F 設計室						
⑥事務所 総務室						
⑦正門 トイレ内手洗 場						
トイレ タンク等からの水漏れはないか(流ればなしになっていないか)						
①第1工場2F 男子トイレ						
②正門 男子トイレ						
※確認: 現場管理責任者、承認1: 担当者(上司/グループ長)、承認2: (本)						クミコン株式会社

第一工場手洗い場へ節水用バブル90を設置: 性能的に50%削減可能
 (水使用量の削減) 使用頻度が高いと思われる手前(1箇所)に設置し、効果を期待

蛇口等からの水漏れ点検シート

水道メータ点検記録(青梅)				文書番号 CE-366-15A		
年	月	日	点検頻度: 月に2回	点検日: 月初の0日, 月の中旬頃の朝	点検担当: 管理	
重要: 異常時(水漏れ時)は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。 平均使用量が1.2以上の場合異常。						承認 2
点検日	月	日	点検担当者	承認 1	承認 2	確認
メーター種		使用量(※1)	日数(※2)	平均使用量(※3)		
メーター種		使用量(※1)	日数(※2)	平均使用量(※3)		
※1: (前回のメーター種) - (今回のメーター種) ※2: 前回点検時から今回点検時までの日数 ※3: ※1の値÷※2の値 ※確認: 現場管理責任者						クミコン株式会社

月2回の点検により早
めに水漏れが発見

埋設配管点検シート

埋設配管点検記録(青梅)				文書番号 CE-366-17A		
年	月	日	点検頻度: 6ヶ月に1回 1.5, 1.2月	点検日: 月の中旬頃	点検担当: 管理	
重要: 検出時は、直ちに責任者に連絡し対応・修理を行う事。						承認 2
点検日	月	日	点検担当者	承認 1	承認 2	確認
点検項目		OK	NG	特記事項		
目視による地下埋設(敷地)の異常の確認 (確認方法: 手洗い場裏のトイレへ水を流しマンホール①~④を参照)に水が溢れてく るかを目視により点検を行う。						
確認①~④のマンホールへの水の溢れをチェックする。						
※確認: 現場管理責任者、承認1: 担当者(上司/グループ長)、承認2: (本)						クミコン株式会社

2016年度より開始

活動内容の紹介

(4) 化学物質の管理



危険物保管庫による薬品管理



油類置き場

油類保管点検シート

毎月の点検を実施

油類点検記録(青梅)				文書番号 CE-362-15A		
年 月 実施点検頻度: 1回/月 点検日: 月の中旬頃 承認: 1回/月 担当部門: 生産G				承認2	承認1	確認
重要: 異常時は、直ちに責任者に通報と同時に是正処置記録(CE-110-3. 12. 4, CE-384)のこと。						
対象: 油類置場(第1工場加工場)						
点検日	月	日	点検担当者			
点検項目				OK	NG	特記事項
防油堤(オイルパン)破損・亀裂無きこと						
容器の破損無きこと						
表示の欠落無きこと						
液の漏れ、汚れ無きこと						
整理、清掃されていること						
MSDSに抜けの無い事						
対象: 油類置場(第2工場加工場)						
点検日	月	日	点検担当者			
点検項目				OK	NG	特記事項
防油堤(オイルパン)破損・亀裂無きこと						
容器の破損無きこと						
表示の欠落無きこと						
液の漏れ、汚れ無きこと						
整理、清掃されていること						
MSDSに抜けの無い事						
対象: 油類置場(第3工場組立工場)						
点検日	月	日	点検担当者			
点検項目				OK	NG	特記事項
防油堤(オイルパン)破損・亀裂無きこと						
容器の破損無きこと						
表示の欠落無きこと						
液の漏れ、汚れ無きこと						
整理、清掃されていること						
MSDSに抜けの無い事						
※ 確認: 環境管理責任者, 承認1: 担当者上司(グループ長), 承認2: (ホリ)						ケミコン精機株式会社

活動内容の紹介

(5) グリーン調達

グリーン調達一覧表の見直し年1回

RoHS蛍光X線検査年2回実施

グリーン調達一覧表 実施状況調査記録(青柳・仙台)

調査日: 2017年 11月 29日
作成者: 宮城 正志

※調査表は毎年11月に行うこととする。
経度でなく品名で調査し、その品名指定項目に日別に検査欄に記入し、対応策の実施後、その右欄に実施日を記入する。

凡例: ○…全て実施 △…一部実施 ×…全て未実施

品名	実施内容	開始時期	検査項目	検査結果	対応策
1 半導体のRoHS対応	調達に使用する半導体のRoHS対応状況を確認し、RoHS対応していない部品については、RoHS対応している部品に置き換える。	2008/3/1	鉛(Pb)	○	2017.11.19 対応策を講じた。
2 ホムドットのRoHS対応	調達に使用するホムドットのRoHS対応状況を確認し、RoHS対応していない部品については、RoHS対応している部品に置き換える。	2008/2/1	鉛(Pb)	○	2017.11.19 対応策を講じた。
3 各種材料のRoHS対応	社内外の調達に使用する各種材料のRoHS対応状況を確認し、RoHS対応していない部品については、RoHS対応している部品に置き換える。	2008/3/1	鉛(Pb)	○	2017.11.19 対応策を講じた。

RoHS蛍光X線検査結果 (2017年 4月 検査)

検査日: 2017年 4月 29日
検査担当者: 竹内 健二

NO	業者名	材質	検査結果	対応	コメント
1	山崎製作所	S45C	SO-HL	○ ○ ○ ○ ○	○
2	SKベトナム	S40CD	KN	○ ○ ○ ○ ○	○
3	伊藤精機	SK4-DG	SO-BL	○ × ○ ○ ×	× Pb158ppm含有
4	佐藤商会	S45C	クワライ	○ ○ ○ ○ ○	○
5	SKFオックス	FC鋼	SO-BL	○ ○ ○ ○ ○	○
6	志摩精工	S45C	SO-BL	○ ○ ○ ○ ○	○
7	エイム	鋼(ステンレス)	ニッケル	○ ○ ○ ○ ○	○
8	山崎製作所	SK4	鋼	○ ○ ○ ○ ○	○
9	伊藤精機	SK4	SO-BL	○ × ○ ○ ×	× Pb224ppm含有

※NO.3, 4, 6, 8, 9は、0.01%未満の検出値が、RoHS指令の判定ができていないため参考値とする。
※NO.2, 5は、Pbを抽出して測定し、同一材料表面処理である。加工業者に対して改善依頼書を発行し、結果報告。対応の報告を待機する。
※検査判定としてNO.3, 9は不適合。それ以外は適合とする。

新たな化学物質を使用していないかチェック

(6) 自社製品の環境配慮

RoHS対応チェック欄

10	チューブ	KQ2U06-00A	SMC	1	-	○
16	ユニオンワイ	KQ2T08-06A	SMC	1	-	○
17	継手	KQ2S06-M5A	SMC	4	-	○
18	エジェクタ	ZQ1101U-K15L-EAG-00	SMC	2	-	○
19	エルボ	KQ2L08-01AS	SMC	1	-	○
20	メタ	MSWT51	MISUMI	2	-	○
21	エルボ	KQ2W08-01AS	SMC	1	-	○
22	サイレンサ	AN10-01	SMC	20141016員数変更	2	○
23	マニホールド	SS5Y3-20-12	SMC	1	-	○
	電磁弁	st1~3.8~10 SY3120-5LZE-C4	SMC	6	○	○
	電磁弁	st4~7 SY3220-5LZE-C4	SMC	4	○	○
	フランキングプレート	st11,12 SY3000-26-9A	SMC	2	-	○
24	チューブ	TU0425B-20	SMC	1	-	○
25	チーズ	KQ2T04-00A	SMC	20141205員数変更	6	○
26	チーズ	KQ2T06-00A	SMC	20141204員数変更	3	○
27	継手	KQ2L10-03AS	SMC	20141016 追加	1	○

省エネ品チェック欄

自社設計既製品リスト

(7) 仙台事務所の活動



節電の推進



節水の推進



仙台事務所風景



グリーンボード



廃棄物置場保管・管理



再生利用の推進



化学物質の管理

- ・節電推進、節水推進、グリーンボードにより環境負荷や活動の状況を周知するなど環境維持活動を実施。
- ・廃棄物の削減、再生利用の推進、化学物質の管理を実施。

当社のEA21活動(活動内容の紹介)

(8)その他

●社員への教育・訓練

2008..4 スタート

環境教育名(内容概略)	対 象	教育サイクル	2018年度実施状況
入社・異動時教育 (環境への取組み、方針、他)	新入社員、異動者	発生の都度	4～3月、7名
一般教育 (方針、目標、経営計画、各自の役割・権限・責任他)	全従業員	年1回	5月、51名
環境関連従事者教育 (法規制、遵守手順他)	関連従業員	年1回	10月、10名
緊急時対応教育訓練 (対応手順テスト、訓練他)	関連従業員	年1回	12月、20名
内部監査員教育 (マニュアル、監査内容、試験他)	対象従業員	欠員が出た都度	4～3月、無
交通安全教育 (交通安全啓蒙DVD、講義他)	全従業員	年1回	9月、39名
労働安全衛生教育、一般教育 (加工機械使用時の注意事項、実技指導他)	対象従業員	年1回	10月、27名

内部監査できる資格者を増員中



青梅・仙台伴に実施

一般教育(5月)年1回

2018年12月実施



2017年度より実施 2回目

交通安全教育&エコ運転教育(9月)



青梅・仙台伴に実施

緊急時対応教育訓練概要説明



緊急時対応教育訓練実技(油類等流出時対応訓練実施)

当社のEA21活動(活動内容の紹介)

(8)その他

●環境への配慮(生物多様性への対応)

ガラスからヒナを守るため、
ガラス除けを設置



2017.01より、巣箱3個を設置
2017.11、桜の木伐採(老朽)により
巣箱1個に変更



2017.05、モッコクの木(2本)植樹
写真撮影(2019年春)

●社会貢献活動(ボランティア活動)

青梅市内美化活動、健康促進活動の一環として定時勤務後、(7/27)市内を清掃しながらのナイトウォークを実施。



5S活動の一環として、毎日清掃
地域環境美化の意識向上を図る



9. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び違反、訴訟等の有無

当社の2018年度における環境関連の適用法令に基づく遵守状況の確認結果の概要は以下の通りであった。(2018年7月31日確認)

1) 青梅事業所

関連法令	該当する活動	遵守状況
騒音規制法	規制基準の遵守	適合
	特定施設の届出	適合
振動規制法	規制基準の遵守	適合
	特定施設の届出	適合
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	産業廃棄物の適正保管	適合
	産業廃棄物の適正処分 (運搬、処理の委託)	適合
	マニフェスト管理	適合
労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任	適合
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検・定期点検	適合

2) 仙台事務所

関連法令	該当する活動	遵守状況
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	産業廃棄物の適正処分	適合
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検	適合

※上記の通り環境に関連する法令について確認した結果不適合はありませんでした。
また、2018年度において近隣・行政等の利害関係者より環境に関する苦情、訴訟はありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

【代表者のコメント】

環境活動の取組結果として目標を達成し、十分な活動内容となった。

日本ケミコングループでエコアクション21を取得する事業所は、当事業所のみであるが、本社環境部との情報交換を通じて、次年度も活発な活動を期待する。

昨年はエコアクション21認証10年表彰を受けるなど活動が定着してきている。昨年度からエコアクション21ガイドライン2017年版改訂に準拠した活動を行ってきているが、今後もより一層、経営の概念を取り入れ積極的に進めていくこと。

また、今年度は3ヵ年計画の最終年にあたりますが、目標達成に向け、チャレンジし、より良いシステムにしていくこと。